

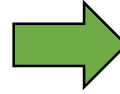
(2) 団体運営費補助金の見直しについて

資料 2

背景

市の補助金の交付には多くの課題がある

- ・ 補助金額の算定根拠が不明確
- ・ 長期にわたる交付による既得権化 …etc



- ・ 行革プランの取組み項目として「補助事業の見直し」を設定
- ・ 令和2年6月に行革本部から「補助金のあり方と交付基準について(以下、『交付基準』)」を策定

対象

市の交付している団体運営費補助金及びイベント補助金 62件

※ 団体運営費補助金…団体等が行う事業に公益性があると認められるものに対し、その団体等の運営に必要な基礎的経費(例: 事務局費、会議費等)を補助するもの

※ 事業費補助については「事務事業評価」の一環で評価を行う

経緯

令和2年 6月 団体運営費補助金について、充当先等を調査
行革本部会議において交付基準を策定

令和3年10月 交付基準をもとに、各補助金を事務局で評価
各所属による今後の見直しの方向性を確認

令和4年 7月 見直しの進捗状況を確認

視点

今後は事業費補助へ移行することを念頭に、下記の視点を中心に各補助金を事務局で評価

視点	内容
要綱整備	「高梁市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める規程」へ記載があるか
積算	補助対象経費は明確か
補助率	補助対象経費の1/2以下の額、又は予め定めた限度額以内の額のうち、いずれか低い額か
終期	原則3年以内の終期が設定されているか
対象外経費	人件費、負担金等が含まれていないか
繰越金	繰越が生じているのに毎年定額補助となっていないか、使い切り予算化していないか
財源確保	団体が自主財源の確保に努めているか

現状

令和4年7月に実施の行革ヒアリングにおいて、見直しの進捗状況を確認

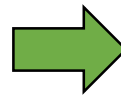
結果（詳細は別紙）

事務局からの指摘を踏まえ、

- ・ 定額補助から年度末の精算方式への切り替え
- ・ 充当先の整理による事業費補助金化

などの見直しを行った補助金があり、一定の効果

一方で、過去の経緯のあるものや、大型の補助金については見直しの目途は立っていない



今後も事務局において引き続き進捗管理を実施予定